

旭市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和2年11月10日

旭市監査委員	木村哲三
旭市監査委員	堀江通洋
旭市監査委員	佐久間茂樹

令和 2 年度
財政援助団体等監査報告書

旭市監査委員

令和2年度財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象団体及び監査内容

監 査 対 象 団 体	監査内容	所 管 課
旭市家畜防疫協会	補助団体	農水産課

第2 監査の期間

令和2年10月1日から令和2年10月29日まで

※ 説明聴取日 令和2年10月29日

第3 監査の場所

旭市監査委員事務局

第4 監査の範囲及び方法

I 補助金交付団体

令和元年度及び令和2年4月1日から令和2年8月31日までに交付された、補助金の管理運用、会計経理、事務事業の執行状況等について、あらかじめ提出された資料、関連書類等に基づき関係者から説明を聴取した。

第5 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

I 補助金交付団体

(1) 補助金等の支出がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

(2) 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

II 所管課

(1) 補助金等の目的及び基準等は、条例、規則等により明確に定められ、支出手続きは、要綱等に従い適正に行われているか。

(2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

(3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

第6 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果は、次のとおりである。

旭市家畜防疫協会

1 団体の概要 (令和2年8月31日現在)

代 表 者	会長 明智忠直		
所 在 地	旭市高生1番地	TEL	0479-74-3633
設 置 目 的	国、千葉県及び社団法人千葉県畜産協会等の指導に基づき、旭市における家畜伝染病予防事業の徹底をはかり、畜産経営に寄与する。 また、伝染病等の発生時における円滑な情報の伝達・共有の実施や、個人では対象にならない国庫補助事業等の受皿の役割を果たす。		
設 立 年 月 日	平成17年9月2日		
会 員	旭市に住所を有する畜産農家及び畜産業を営む事務所を有するものを対象とする 旭市、養豚・乳牛・肉牛・養鶏・養鶉事業者からなる組合の各代表者、組合未所属の乳牛・肉牛・養鶏経営者の各代表者、海上畜産環境整備組合代表、ちばみどり農業協同組合、千葉県農業共済組合連合会北部家畜診療所、前記の構成員が推薦する獣医師		
役 員 構 成	6名	会長1名、副会長3名、監事2名	
職 員 体 制	5名	事務局員5名	

2 主な事業内容

- (1) 家畜伝染病の予防接種や検査を行った畜産農家への助成
- (2) 地域環境の保全等の活動を実施した団体への助成
- (3) 旭市産業まつりに出店し畜産のPR等を行った団体への助成
- (4) 防護服や消毒薬など家畜防疫に必要な資材の確保

3 市との関係

市は、各種家畜伝染病防疫事業を行っている当該団体に対し、旭市補助金等交付規則等に沿って補助金を支援し、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止して畜産経営の安定を図る。

4 年度別各種補助金交付状況

区 分	補助金額 (円)	
	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績又は概算)
(1) 家畜伝染病予防事業補助金	21,243,384	50,913,370
合 計	21,243,384	50,913,370

5 各種補助金交付内容

補助金の名称	家畜伝染病予防事業補助金	
交付の根拠	旭市補助金等交付規則、旭市農水産業振興事業補助金交付要領	
交付対象経費	家畜伝染病予防事業補助金	
交付年度	令和元年度	令和2年度
概算交付決定額	26,207,206 円	50,913,370 円
交付申請日	令和元年5月22日	令和2年7月9日
交付決定日	令和元年6月3日	令和2年7月28日
交付状況	令和2年4月21日 21,243,384 円	- 円
実績報告日	令和2年3月31日	—
交付確定日	令和2年3月31日	—
交付確定額	21,243,384 円	— 円
精算金額	0 円	— 円
精算日	令和2年3月31日	—

6 令和元年度収支決算書

(1) 収入の部

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B)-(A)	説明
1 市町村防疫活動費	31,460	31,400	△ 60	(公社)千葉県畜産協会
2 補助金	26,207,206	21,243,384	△ 4,963,822	家畜伝染病予防事業補助金
3 繰越金	3,286,368	3,286,368	0	前年度繰越金
4 雑収入	966	0	△ 966	
合計	29,526,000	24,561,152	△ 4,964,848	

(2) 支出の部

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B)-(A)	説明	決算 構成比 (%)
1 事業費	425,000	262,560	△ 162,440		1.2
(1)環境衛生指導費	200,000	200,000	0	地域環境保全事業実施団体への助成	
(2)活動費	75,000	0	△ 75,000	防疫活動経費	
(3)畜産奨励費	100,000	30,000	△ 70,000	産業まつり出店団体への助成金	
(4)伝染病予防費	50,000	32,560	△ 17,440	伝染病予防資材購入費等	
2 会議費	10,000	2,016	△ 7,984	総会及び打ち合わせ会議費	0.0
3 事務費	60,000	31,638	△ 28,362	切手代、消耗品代ほか	0.1
4 交際費	5,000	0	△ 5,000		0.0
5 交通費	3,000	0	△ 3,000		0.0
6 伝染病緊急準備支出金	2,800,000	0	△ 2,800,000		0.0
7 家畜伝染病予防 事業補助金	26,207,206	21,243,384	△ 4,963,822	牛の結核病・ブルセラ病・ ヨーネ病検査事業 71,040 牛のアカバネ病予防事業 253,330 豚のオーエスキー病予防事業 17,787,990 鶏伝染病予防事業 3,131,024	98.6
8 千葉県畜産協会費	10,000	10,000	0		0.0
9 予備費	5,794	0	△ 5,794		0.0
合計	29,526,000	21,549,598	△ 7,976,402		100.0

7 監査の結果

旭市から補助金の交付決定を受けた後、補助金額の変更があったにもかかわらず、変更交付申請の提出を行わないまま、実績報告書及び請求書の提出のみで補助金の交付が行われてしまった。

今後は、旭市補助金等交付規則に従った申請及び請求を行い、市の家畜伝染病防疫に努められたい。